



平成24年6月15日

関係者 各位

更生会社 エルピーダメモリ株式会社  
更生会社 秋田エルピーダメモリ株式会社  
管財人 坂本 幸雄  
管財人弁護士 小林 信明

## ご 連 絡

関係者の皆様におかれましては、当社の更生手続にご理解ご協力いただき、誠に有り難うございます。

当社は、皆様のご協力により、特段の混乱もなく従前どおり事業継続しておりますが、現在、管財人による認否及び更生計画案の作成等に向け尽力しているところですが、この度、東京地方裁判所より、以下の表のとおり、認否書の提出期限及び一般調査期間を変更する旨の決定がされましたので、ご連絡申し上げます。

	変更前	変更後
認否書提出期限	平成24年6月19日	平成24年7月9日
一般調査期間	平成24年6月26日～同年7月3日	平成24年7月12日～同月19日

当該変更は、評価すべき更生担保権の目的である財産の評価や債権の確認に一定の時間を要すること等の事情によるものです。

なお、更生計画案の提出期限（平成24年8月21日）を含め、裁判所が決定しているその他のスケジュールに変更はございません。

引き続き、当社の事業再建に向け最大限努力してまいりますので、皆様におかれましては、更生手続の進行にご理解とご協力を賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

以上